

朝来市森林ビジョン

未来につなげる「あさご森」



はじめに

朝来市は、円山川と市川の源流地域で兵庫県の南北の分水嶺に立地し、市域の約84%が森林に覆われた自然豊かな地域です。

この地で育まれた森林は、木材などの林産物の供給や水源のかん養、土砂災害や地球温暖化防止のほか、野生生物の生息の場や市民のやすらぎ・レクリエーションの場など、私たちの生活に恩恵をもたらす貴重な財産です。

一方で、社会情勢や生活様式の変化によって、森林が人々の暮らしから遠ざかり、関心も薄くなる中で、手入れが行き届いていない森林や所有者が不在となっている森林などが多く増えています。

このような状況の中、戦後に植林されたスギやヒノキなどの人工林の多くが収穫期を迎え、これらの森林資源をどのように保全・活用していくかが大きな課題となっています。

これらの課題を解決するために森林経営管理法が令和元年度に創設されました。この法律は、森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受けることで、市町村が直接管理できる仕組みとなっており、朝来市では、全国に先駆けて森林所有者から経営管理権を設定し、令和3年度末までに約150ヘクタールの森林整備（間伐）を実施しました。

これに係る費用については、森林環境税を原資として国から配分される森林環境譲与税が財源となっており、前述の森林整備と併せて地域の森林に関する課題や問題解決のために活用できることとなっています。

この度、この森林環境譲与税をはじめとする各種財源を、より効果的に活用するための施策を体系的に定めた「朝来市森林ビジョン」を策定しました。

今後も市民の皆様と一体となり、未来の世代にふるさとの美しい自然・森林景観を継承するとともに森林が有する多面的な機能の向上を図る森づくりを“あさご森”として、推進してまいります。

最後になりましたが、策定にあたって貴重な御意見をいただきました市民の皆様をはじめ、専門的見地及び市民視点から提言や審議をいただきました農林業振興対策審議会の皆様、森林ビジョン検討会・ワーキング会議の皆様から感謝申し上げます。

令和4年11月

朝来市長 **藤岡 勇**



目次

第1章 「朝来市森林ビジョン」策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	1
2. 素案作成の経過	2
3. 「朝来市森林ビジョン検討会」と「ワーキング会議」	2
4. 第3次朝来市総合計画との関係性	4
5. 「朝来市森林ビジョン」の計画期間と対象森林	5
(1) 計画期間	5
(2) 対象森林	5
第2章 朝来市の森林の現状	6
1. 朝来市の位置・地勢	6
2. 朝来市の森林・林業の現状	7
(1) 森林の面積・蓄積	7
(2) 林業活動	8
3. 森林整備基礎調査	10
(1) 調査目的	10
(2) 調査方法	10
(3) 調査結果	10
4. 住民ニーズ調査と関係者ヒアリング	13
(1) 住民ニーズ調査の概要	13
(2) 住民ニーズ調査の結果	14
(3) 関係者ヒアリングの概要	15
(4) 関係者ヒアリングの結果	15
5. 朝来市における森林・林業の課題と解決の方向性	16
(1) 課題整理	16
(2) 課題解決の方向性	17

第3章 朝来市が目指す森づくりのビジョン	18
1. ビジョンにおける基本理念	18
2. 森づくりの方向性.....	18
第4章 基本方針	20
1. 3つの基本方針	20
2. 基本方針とSDGsとの関係性.....	21
第5章 アクションプラン	22
1. アクションプランの作成	22
2. アクションプラン一覧	22
3. 各アクションプランの詳細.....	23
第6章 「朝来市森林ビジョン」の推進体制	32
1. 推進体制.....	32
2. 今後のビジョンの見直しについて	32
第7章 用語集.....	33

第1章「朝来市森林ビジョン」策定にあたって

1. 策定の趣旨

人々の暮らしや営みは、豊かな森林の恩恵のもとに成り立っています。それを将来にわたって享受していくためには、経済活動と環境保全を両立していく必要があります。

しかしながら現状は社会情勢や生活様式の変化により、財産的価値や森林所有者の管理意識が低下しています。このことで林業・木材業界の縮小を招き、手入れ不足となっている森林が増加したことで、災害の発生リスクも高まっています。

朝来市では、これまで環境保全を主な目的として市行造林事業や県民緑税を活用した災害に強い森づくり事業など様々な施策を実施してきました。

しかしながら、昨今、収穫期を迎えた人工林が大半を占めるようになり、木材を活用した経済活動の再活性化も課題となっています。

また、森林に対する市民や林業関係者のニーズは多様化しており、それらを解決していくためには、既存の施策を継続しつつ、新しい施策の立案・実行が求められています。

そのような中で、市民や林業関係者のニーズを把握し、関係者との合意形成を図りながら、朝来市のあるべき森林の将来像を見定め、それに向けた森づくりの方針やそれらを実現させるための具体的なアクションプランで構成する「朝来市森林ビジョン」を策定しました。



山陰随一の桜の名所 立雲峡

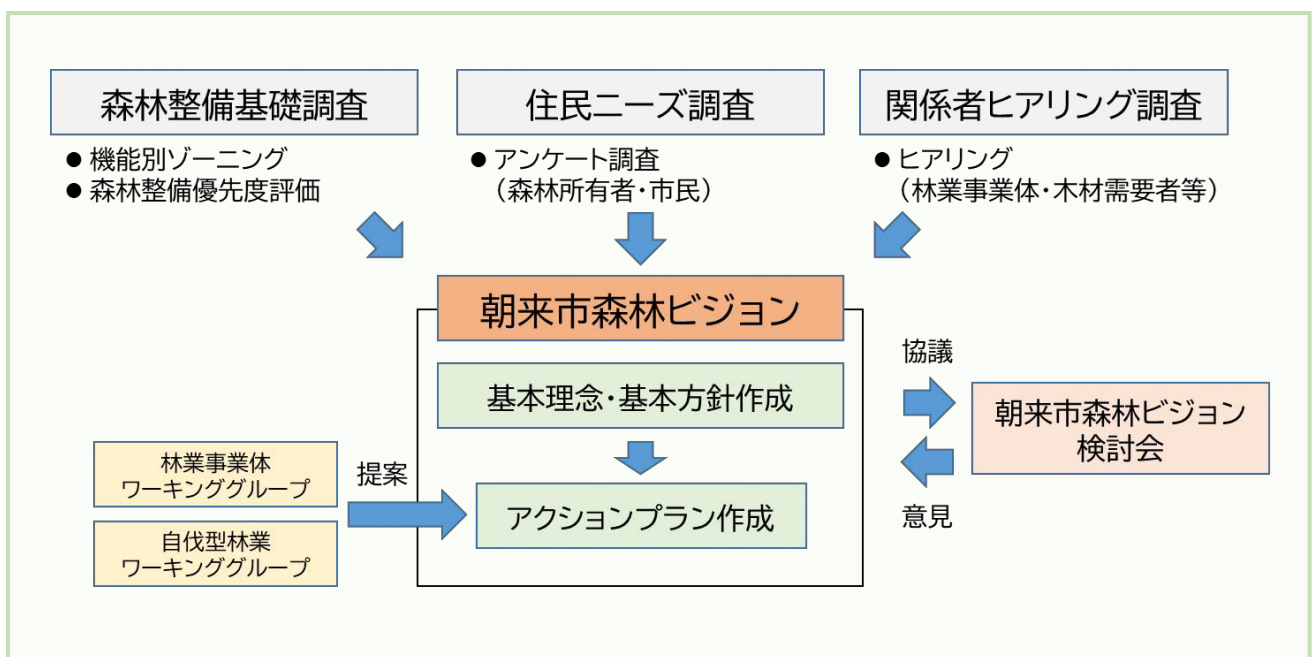
2. 素案作成の経過

「朝来市森林ビジョン」は、以下の流れで作成しました。

まず、市が所有するデータやオープンデータを使用して、森林の機能別ゾーニングや森林整備の優先度を評価する「森林整備基礎調査」を実施しました。さらに森林所有者や市民の意向を把握するための「住民ニーズ調査(アンケート調査)」と林業事業者や木材需要者等を対象に「関係者ヒアリング」を実施し、それらの調査結果を基に、上位計画である朝来市総合計画及び朝来市森林整備計画との整合を図りつつ、基本理念や基本方針、アクションプランを検討しました。

なお、「朝来市森林ビジョン」の検討にあたっては、「朝来市森林ビジョン検討会」に協議を図りながら、素案を作成しました。

また、その一部であるアクションプランについては、「林業事業者ワーキンググループ」、「自伐型林業ワーキンググループ」を組織し、両ワーキング会議で出された提案を参考にしました。



「朝来市森林ビジョン」策定の流れ

3. 「朝来市森林ビジョン検討会」と「ワーキング会議」

「朝来市森林ビジョン検討会」の委員は、学識者・行政(兵庫県)・林業事業者・木材需要者・ボランティア団体・市民代表等から構成され、表1「朝来市森林ビジョン検討会」の各回の内容に示すとおり、全4回の検討会を開催し、「朝来市森林ビジョン」の素案に対する協議を行いました。

表1 「朝来市森林ビジョン検討会」の各回の内容

回数	日付	主な議題
第1回	令和3年12月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・朝来市の森林・林業の現状について ・森林ビジョン策定業務の概要について ・市民アンケート調査及び分析について
第2回	令和4年5月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備基礎調査について ・市民アンケート結果及び分析について ・基本方針の作成について
第3回	令和4年7月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針(理念及び骨子)の作成について ・アクションプランの作成について
第4回	令和4年9月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの作成について ・「朝来市森林ビジョン」の素案について

「ワーキング会議」の委員は、地域の林業事業体の職員や自伐型林業従事者から構成され、表2に示す通り、全3回の会議を開催し、アクションプランの提案を求めました。

表2 「朝来市森林ビジョンワーキング会議」の各回の内容

回数	日付	主な議題
第1回	令和4年2月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の現状について ・今後の課題について
第2回	令和4年6月8日(水)	・アクションプランの提案(ワークショップ形式)
第3回	令和4年8月8日(月)	・アクションプランの優先度について



「森林ビジョン検討会」



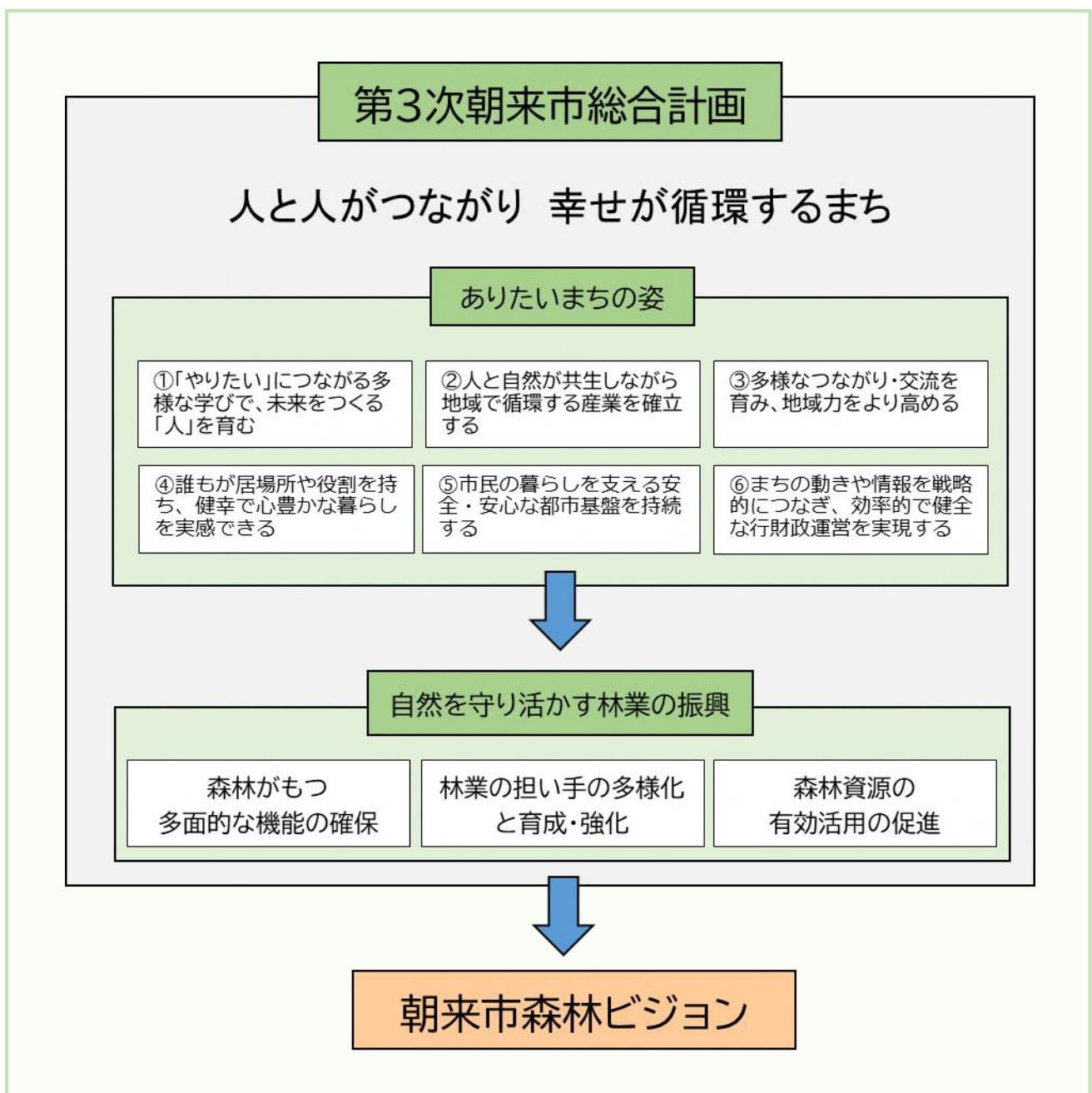
「ワーキング会議」

4. 第3次朝来市総合計画との関係性

朝来市のまちづくりの指針となる第3次朝来市総合計画が令和4年4月に策定されました。その計画の中で、「人と人がつながり 幸せが循環するまち」という将来像を描いていますが、ありたいまちの姿の一つである、「人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する」の中で、「自然を守り活かす林業の振興」という施策を掲げています。

「朝来市森林ビジョン」の策定に当たっては、総合計画との整合を図りつつ、朝来市が目指す森づくりの基本的な方向性と具体的な施策を明確化するものとします。

第3次総合計画と森林ビジョンの関係性



また、施策指標として、以下の目標値を掲げています。この目標を達成するための方策として、「朝来市森林ビジョン」に沿った具体的な施策を実行していきます。

第3次朝来市総合計画における政策指標

指 標		現 状 値	目 標 値 (令和11年度)
森林がもつ多面的な機能の確保	間伐実施面積	232ha	300ha
	木材生産量(素材生産量)	21,660m ³	30,000m ³
林業の担い手の多様化と育成・強化	林業労働者数(累計)	56人	70人
森林資源の有効活用の促進	未利用材搬出量(市内事業体)	10,105t	12,000t

5. 「朝来市森林ビジョン」の計画期間と対象森林

(1) 計画期間

計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間と定めます。

(2) 対象森林

「朝来市森林ビジョン」は、朝来市における私有林 33,186ha(令和3年3月末時点)を対象とします。

第2章 朝来市の森林の現状

1. 朝来市の位置・地勢

本市は、兵庫県の但馬地域の南端に位置し、南は播磨地域、東は丹波地域と京都府に接しています。中国山地の東端部にあたり、市の西部には須留ヶ峰、笠杉山、段ヶ峰など1,000m級の山並みに囲まれた中山間地域で、生野地域に分水嶺があり、一級河川の円山川が北流し、日本海へ流れ込み、二級河川の市川は南流し、瀬戸内海へ流れ込んでいます。

面積は403.06km²で兵庫県の約4.8%、但馬地域の約18.9%を占めています。

姫路からは約50km、大阪まで約90km、また鳥取にも約60kmに位置しており(いずれも直線距離)、古くから、京阪神や播磨地域と但馬・山陰地域とを結ぶ交通の要衝として発展してきました。

気候は、日本海型内陸性気候で、寒暖の差が大きいことが特徴です。この寒暖差が濃霧を生み出し、雲海に浮かぶように見える竹田城跡の景観は全国的に有名になっています。

位置図



2. 朝来市の森林・林業の現状

(資料：令和2年度兵庫県林業統計書より)

(1) 森林の面積・蓄積

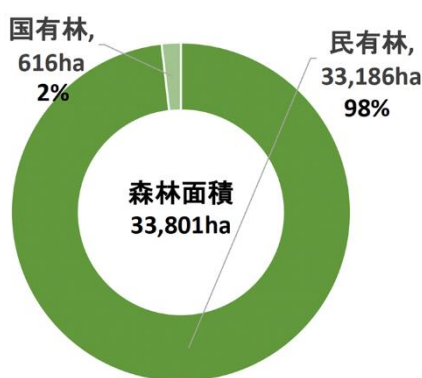
朝来市の令和3(2021)年3月における森林面積は33,801haで、総面積40,306haに占める割合は約84%となっています。

森林面積のうち、民有林が33,186haと98%を占め、残りの2%が国有林となっています。【図1】

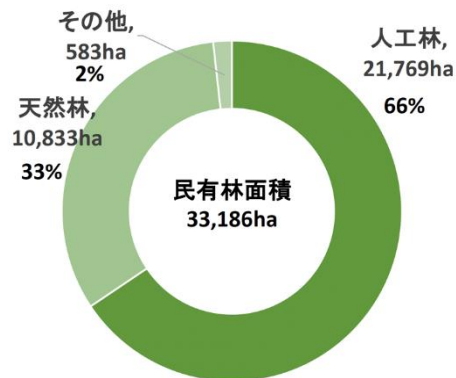
人工林の面積は21,769ha、天然林は10,833ha、無立木地等は583haとなっており、人工林面積率は65.6%と、兵庫県全体の41.8%より高くなっています。【図2】

人工林の蓄積は、8,605千m³、天然林は1,375千m³となっており、人工林蓄積率は86.2%と、兵庫県全体の71.6%より高くなっており、人工林資源が充実している地域となっています。【図3】

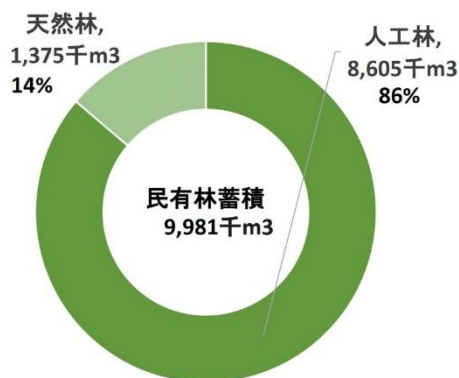
人工林の樹種別面積割合は、スギが46%、ヒノキが42%となっており、兵庫県平均(スギ49%・ヒノキ42%)と同等の割合となっています。【図4】



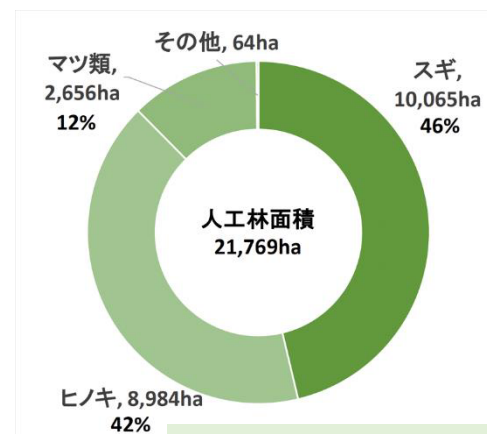
■ 図1 ■
民有林・国有林の割合



■ 図2 ■
人工林・天然林の面積割合



■ 図3 ■
人工林・天然林の蓄積割合



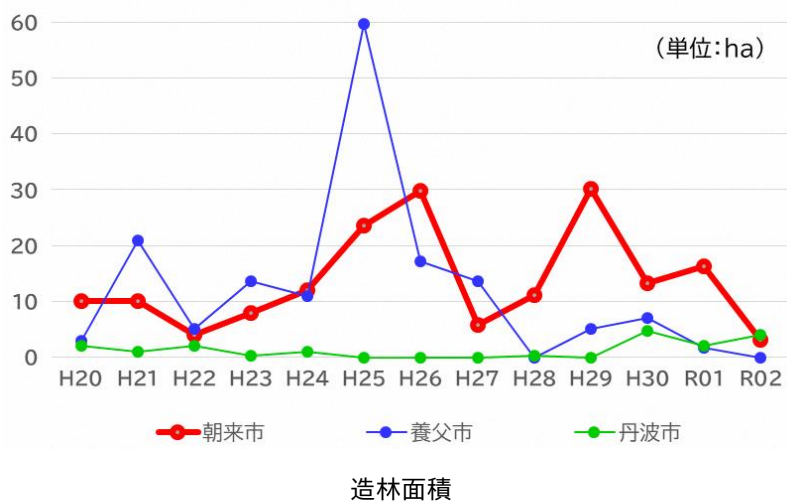
■ 図4 ■
人工林における樹種別面積

(2) 林業活動

以下に、朝来市の林業活動に関するデータを示します。比較のために、朝来市の近隣で同等の民有林面積を有する兵庫県養父市・丹波市のデータも示します。

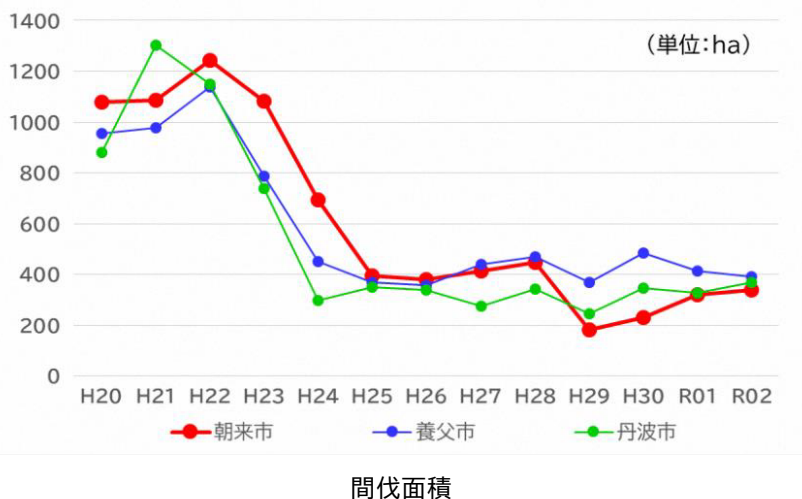
① 造林面積

朝来市の造林面積は、年間10～30ha で推移しています。近年は、養父市や丹波市と比べて多い面積となっています。



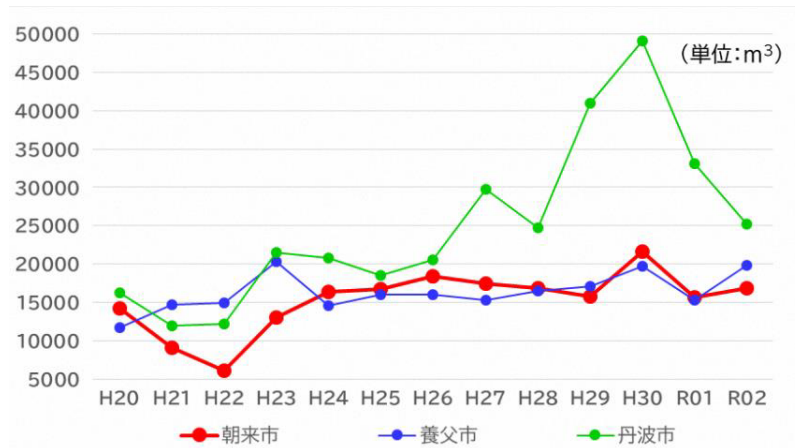
② 間伐面積

朝来市の間伐面積は、平成20～23年度までは、年間1,000ha を超えていましたが、平成25年度以降は、年間200ha を超える水準で推移しています。これは養父市・丹波市とも同様の傾向です。



③ 素材生産量

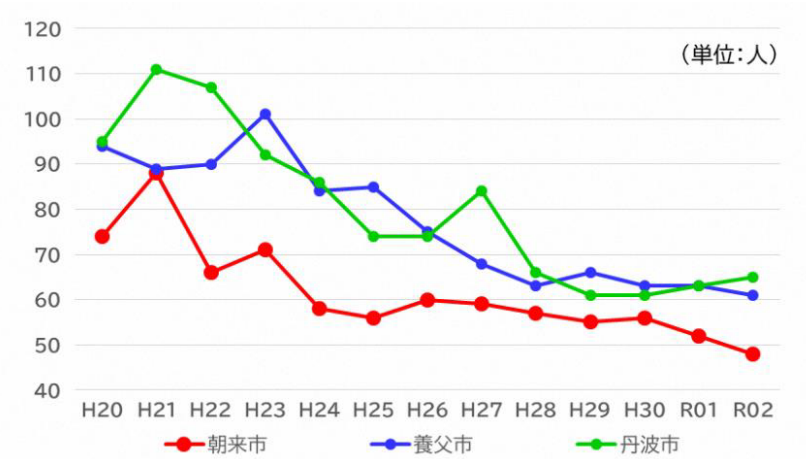
朝来市の素材生産量は、年間15,000～20,000m³で推移しています。養父市と同水準ですが、丹波市よりは少ない生産量となっています。



素材生産量

④ 林業従事者数

朝来市の林業従事者数は令和2年度時点で48名となっています。近年は漸減傾向で、養父市や丹波市より少ない従事者数となっています。



林業従事者数

⑤ 木材需要

市内及び周辺において、和田山木材市場、朝来バイオマス発電所、兵庫木材センター等の大型木材需要者が存在します。一方、市内においては、製材所等木材加工業者が少ないため、建築用材の需要が低位な状況となっています。

3. 森林整備基礎調査

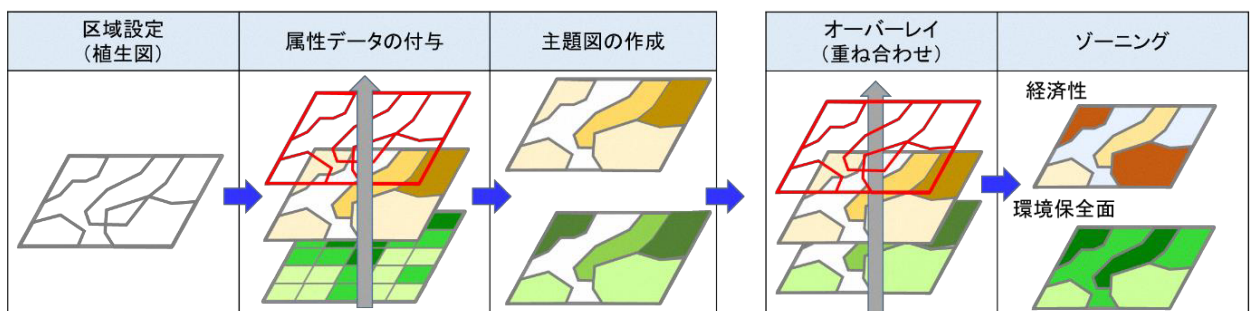
(1) 調査目的

森林整備基礎調査として、朝来市の森林の現状を把握し、森林整備の優先順位の基となるゾーニングを行いました。

(2) 調査方法

ゾーニングの基礎となるデータは、朝来市が運用する「朝来市林地所有者台帳システム」や環境省・国土地理院・兵庫県が公開するオープンデータから入手しました。

調査方法としては、森林計画図における小班を植生によって細分化したものを区域として設定し、収集した各種データを区域の属性として付与しました。この属性により各種主題図を作成し、それらを重ね合わせることでゾーニングを実施しました。ゾーニングは、各区域の経済性と環境保全面から評価し、区分しています。



森林整備基礎調査の流れ

(3) 調査結果

経済性の観点からのゾーニングは、人工林を対象として、材積や林道からの距離、傾斜の3つの要素を採用し、搬出間伐から主伐・再造林を目指す「循環経済林」と当面は搬出間伐を繰り返す「普通経済林」を特定しました。

また、環境保全面の観点からのゾーニングは、防災上留意すべき保安林やハザードマップから特定される区域を「環境保全林」として特定しました。

結果を図5・図6に示します。この調査結果を参照しつつ、今後の素材生産と森林整備にかかる施策を実施していきます。

① 経済性から評価したゾーニング

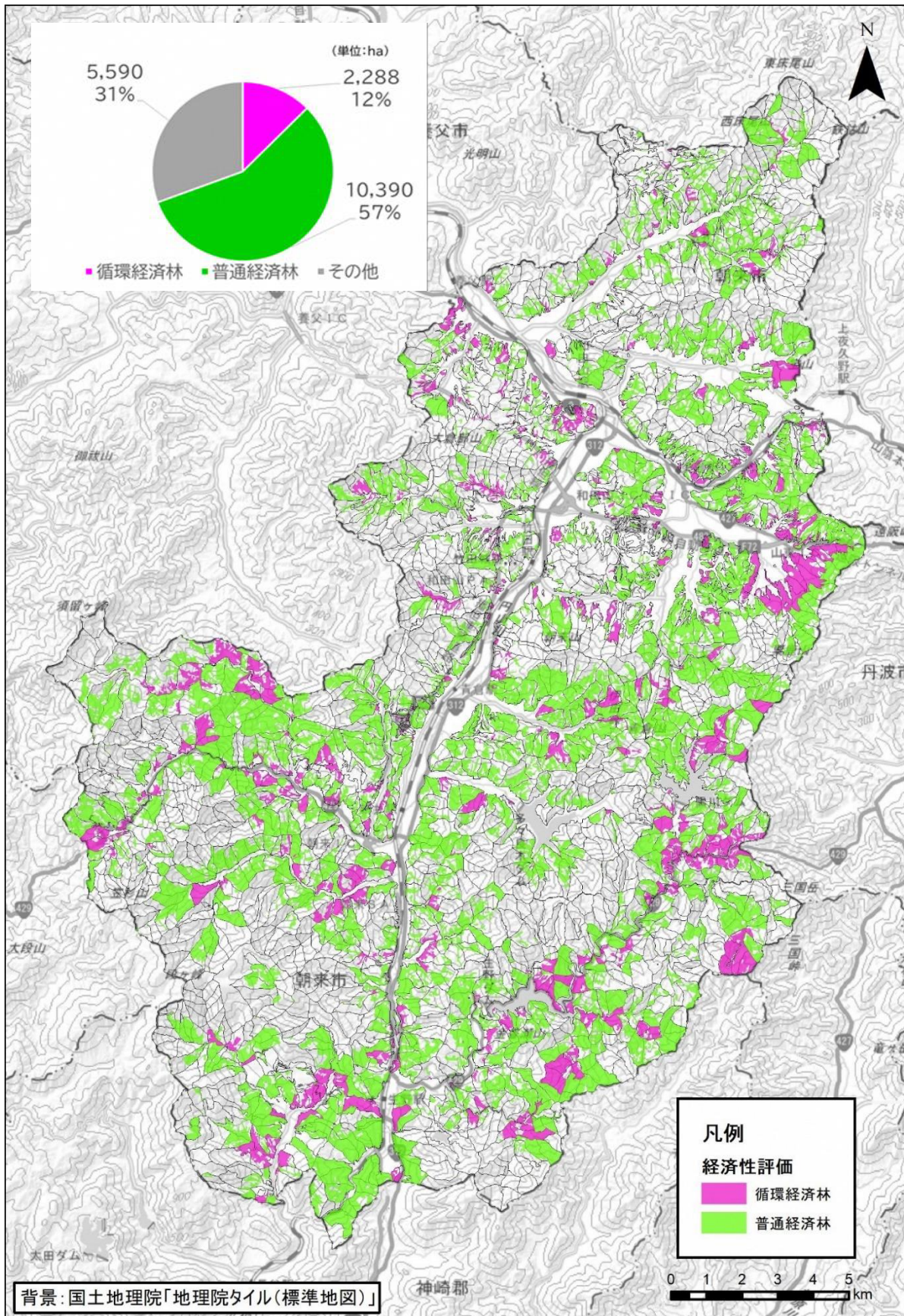


図5 経済性から評価したゾーニング

② 環境保全面から評価したゾーニング

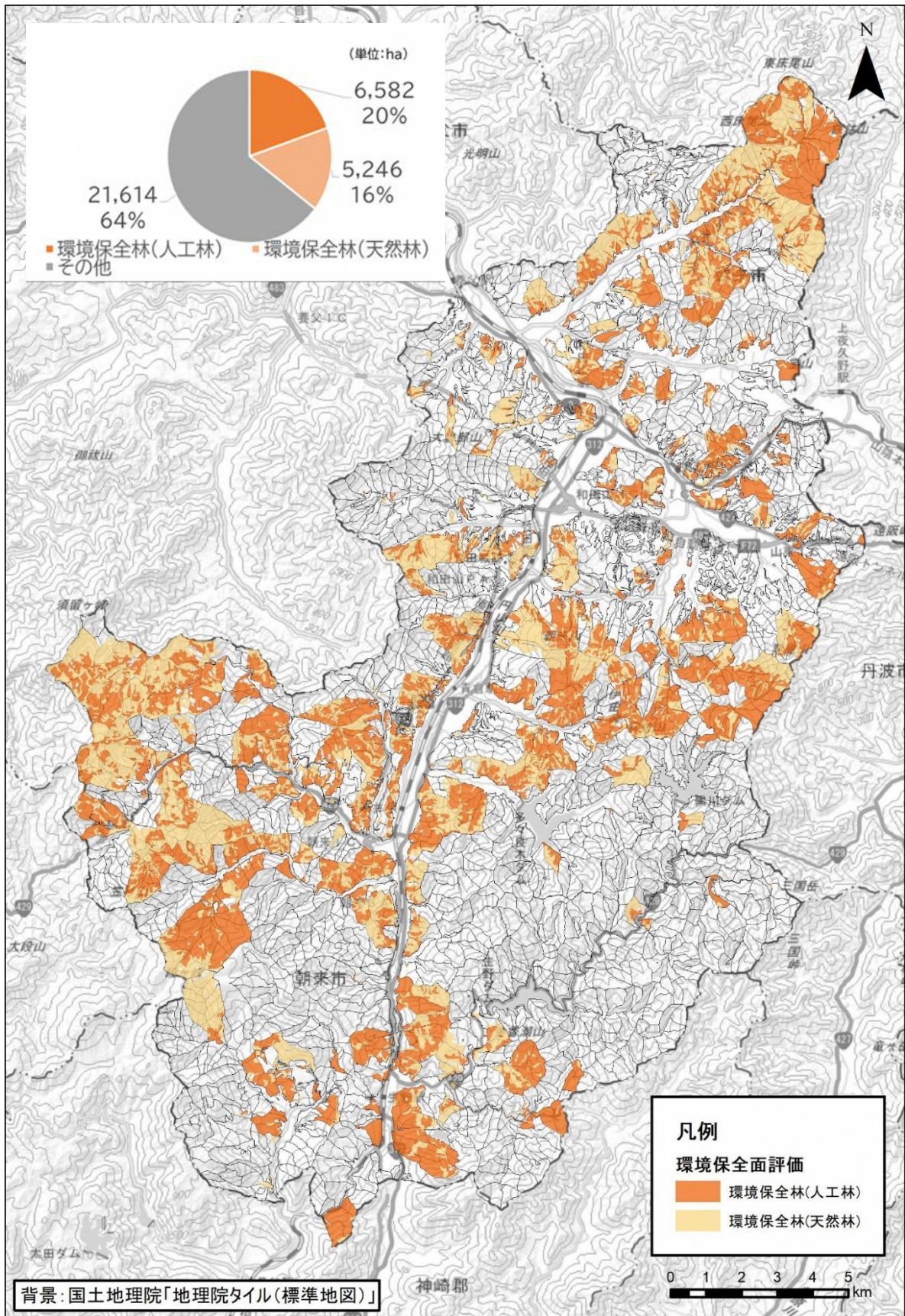


図6 環境保全面から評価したゾーニング

4. 住民ニーズ調査と関係者ヒアリング

「朝来市森林ビジョン」の作成にあたって、森林所有者及び森林所有者以外の市民（以下「地域住民」という。）、林業関係者の意向を把握するために、「住民ニーズ調査」と「関係者ヒアリング」を実施しました。

(1) 住民ニーズ調査の概要

調査はアンケート方式とし、土地所有者データから無作為に抽出した市内の森林所有者1,000人と、住民基本台帳データから無作為に抽出した市内の満18歳以上の地域住民の方1,000人を対象としました。

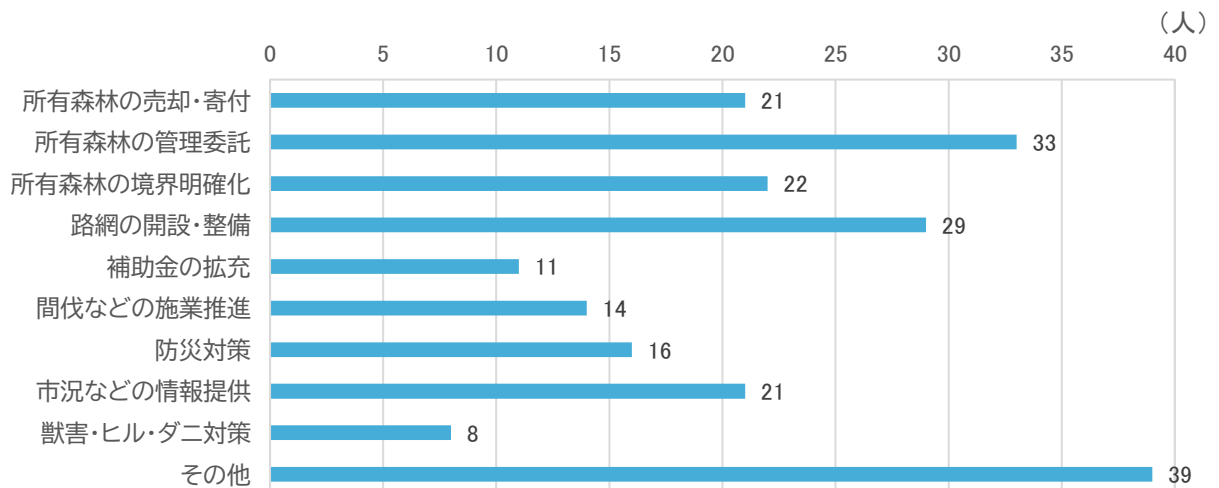
住民ニーズ調査の概要

項目	実施内容
配布票数	2,000票
実施時期	令和3年12月27日～令和4年2月28日
配布方法	郵送
回収方法	郵送
総回収票数	<ul style="list-style-type: none"> ○森林所有者 回答数:584件(発送1,000件) 回答率:58.4% ○所有者以外 回答数:373件(発送1,000件) 回答率:37.3%

(2)住民ニーズ調査の結果

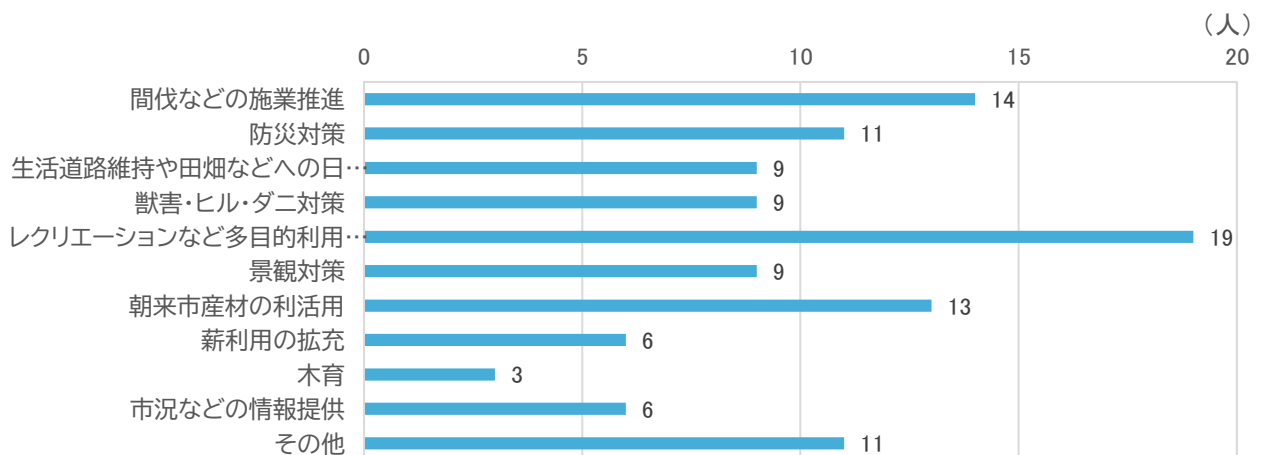
住民ニーズ調査結果のうち、朝来市の森林の利活用や支援を求める内容は、以下のとおりでした。

森林所有者が朝来市に求めること(自由記述)



森林所有者については、所有山林の売却や寄付、外部への管理委託、境界明確化や路網整備、間伐や防災対策について幅広い意向を持たれていることが分かりました。

地域住民が朝来市に求めること(自由記述)



地域住民については、間伐等の施業の推進、防災や生活環境保全、市産材の利活用、レクリエーションなど、幅広い分野で森林の多面的機能の発揮を期待されていることが分かりました。

(3)関係者ヒアリングの概要

関係者ヒアリングは、市内で活動する林業事業体・自伐型林業従事者・木材需要者・自然保護団体等を対象として、市に求めたい森林・林業施策について、ヒアリングを行いました。

(4)関係者ヒアリングの結果

関係者ヒアリングを取りまとめた結果は以下のとおりです。川上から川下に至るまでの林業分野、森林整備の担い手育成、防災や脱炭素、生物多様性の確保等の多面的機能の発揮、木育や観光等の多面的利用に関する幅広い意見が出されました。

関係者ヒアリングの結果概要

分類	項目	要望する森林・林業施策
林業 (川上)	集約化	・精度の高い森林情報の整備 ・集約化を推進する体制の構築
	森林所有者への収益還元	・林業事業体が生産性を高めるための仕組みづくり
	再造林後の獣害対策	・再造林後の獣害対策の確実な実施 ・獣害対策の新しい手法の実証
林業 (川中) (川下)	朝来市内での市産材の活用	・市産材のサプライチェーン構築
	朝来市外への市産材の販売促進	・販売先と交渉するための原木の生産情報を集約
	市産材を活用した商品開発	・森林資源量の把握 ・木工作家等による市産材を活用した商品開発の支援
担い手 育成	新規的林業従事者の定着	・他地域からの移住者に対する住環境の整備 ・林業従事者の収入額の向上
	労働安全衛生の確保	・作業者の技術力向上 ・作業者の安全意識向上
	自伐型林業の推進	・新しく自伐型林業に参入する作業者への支援
防災	災害に強い森づくり	・奥地の山林等の森林整備の推進
脱炭素	森林による CO ₂ 吸収・固定の推進	・間伐や主伐後の再造林推進
生物多様性	里山の整備	・里山の整備による生物多様性の確保 ・希少種の保護活動の推進
木育	市民による森林とのふれあい	・森林教育を行うイベント開催 ・市産材を活用した木工品や記念品の製作支援
多目的利用	森林を活用した観光の推進	・森林を活用したレジャーのメニュー化 ・観光業者との連携

5. 朝来市における森林・林業の課題と解決の方向性

(1) 課題整理

朝来市の森林の現況、森林整備基礎調査、住民ニーズ調査と関係者ヒアリングの結果を受けて、朝来市の森林・林業の課題について、内部環境(強み・弱み)、外部環境(機会・脅威)の両面から、以下に整理しました。

強みと機会を活かした攻めの解決と、弱みと脅威を緩和する守りの課題解決が求められます。

朝来市の森林・林業の課題整理

強み(内部環境)	弱み(内部環境)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 豊富な人工林資源 ✓ 市内に3つの森林組合と複数の民間林業事業体が存在 ✓ 市内に木材市場が存在 ✓ 市内の木質バイオマス発電所が存在 ✓ 近隣に大規模の製材工場が存在 (兵庫木材センター) ✓ 自伐型林業グループが存在 ✓ Jクレジットの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 手入れ不足森林の増加 ✓ 間伐中心で主伐・再造林が進んでいない ✓ 林業事業体における従業員の不足 ✓ 製材所等木材加工業者の減少 ✓ 木材乾燥機を有した事業者がいない ✓ 市産材活用の際して、川上から川下まで追跡する機能がない
機会(外部環境)	脅威(外部環境)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国産材需要の高まり ✓ 森林へのCO2吸収源としての期待 ✓ 森林の多目的利用への期待 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 台風や大雨等の災害の増加 ✓ 獣害の拡大

(2) 課題解決の方向性

これら課題解決の方向性として、「朝来市森林ビジョン」において、以下の3つの課題解決の方向性を決めました。

① 森林の多面的機能の発揮による市民の生活環境の保全

気候変動に伴う台風や大雨等による被害の増加により森林が持つ土砂流出防止機能の重要性が増しています。また、森林のCO₂を吸収する機能や生物多様性を守る機能も重要であり、森林の多面的機能の発揮に対する要請も高まっています。朝来市は、平成21年に襲来した台風9号に伴う大雨により甚大な被害を受けた経験もあり、市民の生活環境を保全するために、森林の多面的機能を高める森林整備を推進する必要があります。

② 林業の活性化を通じた雇用創出と担い手の育成

兵庫県内でも有数の豊富な森林資源を有効活用するためには、林業のさらなる活性化が必要であり、そのためには、路網整備や林業機械、森林情報等のインフラ整備が求められます。また、労働力を確保するためには、林業における雇用を創出し、市外からの雇用を含めた担い手を確保・育成する必要があります。朝来市には3つの森林組合が存在しますが、それらの強化とともに、自伐型林業を行うグループへの育成・支援と森林所有者自らが所有山林を管理できる支援も同時に行う必要があります。

③ 森林の多目的利用の推進

近年、従来型の木材生産だけでなく、森林を多様な目的で使用する取組が全国で拡大しています。朝来市においても、薪や木炭等の生産や市産材を活用した木工品の製作、森林空間を活用した環境教育等のニーズが、関係者や地域住民から寄せられています。また、これまで木材をほとんど使用してこなかった公共施設等の木質化も、新しい形の市産材活用と言えます。これらの森林の多目的利用を推進することで、森林の新しい価値を創造することができます。

これらの3つの課題解決の方向性を踏まえ、「朝来市森林ビジョン」における基本理念と基本方針を策定しました。

第3章 朝来市が目指す森づくりのビジョン

1. ビジョンにおける基本理念

未来につなげる「あさご森」



「あさご森」とは
朝来市が豊かな森林資源を未来の世代に継承するために実践する、
森林の多様な恵みを活かし、市民の暮らしを守り、人々がいきいきと
働ける森づくりの理念を表現しています。

2. 森づくりの方向性

朝来市は、豊富な森林資源を有していますが、十分に活用できていない状況にあります。また、気候変動に伴い、森林が持つ公益的な機能の重要性が高まるとともに、新たな林産物の生産や森林教育の提供など、森林の利活用に対する期待も高まっています。

これらの様々な要請に応え、未来の世代に健全な森林を継承することを目的として、市民の暮らしと安全を守るために森林を整備すること、林業・木材産業関連の雇用を拡大し、担い手を確保すること、従来型の林業に加え、新しい分野の担い手により森林を多目的に利用することを目指す「あさご森」の理念のもと、健全で多様な森づくりを推進します。

未来につなげる「あさご森」



朝来市が目指す森づくりのビジョン

第4章 基本方針

1. 3つの基本方針

以下の3つの基本方針に沿って、森づくりに関する施策を推進します。

安心・安全の「あさご森」

森林は、豊かな水を育み、土砂の流出を防ぎ、安らぎの場を提供するなど、市民の暮らしを守っています。また、生物多様性を維持することも重要な役割です。朝来市は「朝来市森林ビジョン」の実現を通じて、安心・安全の森づくりを推進します。



雇用を生み出す「あさご森」

森林資源を活用することは、林業や木材産業だけでなく、幅広い分野で市民が活躍する場を提供し、地域を活性化することにつながります。朝来市は「朝来市森林ビジョン」の実現を通じて、雇用を生み出す森づくりを推進します。



価値を拡げる「あさご森」

森林から産まれる木材は、建築用材や家具・木工品、木質バイオマスなど、多様な用途で使用されます。また、エコツーリズムなど、森林の空間利用の可能性も高まっています。朝来市は「朝来市森林ビジョン」の実現を通じて、新たな価値を拡げる森づくりを推進します。



2. 基本方針とSDGsとの関係性

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

(外務省 HP「SDGsとは?」より抜粋 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>)

森林・林業分野でも、SDGsの達成に向けて、様々な施策を実行することが求められています。が、「朝来市森林ビジョン」における3つの基本方針は、表3に示す通り、対応するSDGsに貢献することを目指しています。

表3 基本方針と対応するSDGs

基本方針	対応するSDGs			
安心・安全の「あさご森」	6 安全な水とトイレを世界中に 	11 住み続けられるまちづくりを 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう
雇用を生み出す「あさご森」	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	
価値を拡げる「あさご森」	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう

第5章 アクションプラン

1. アクションプランの作成

「朝来市森林ビジョン」において、基本理念と基本方針をもとに18のアクションプランを定めました。アクションプランの実施時期は、短期(5年以内)と中長期(6～10年)に分けられますが、中長期のアクションプランについても、5年目までの検証の結果、必要に応じて前倒しで実施する可能性があります。

2. アクションプラン一覧


アクションプラン一覧を表4に示します。


なお、優先的に実施する施策は、実施時期を◎として、次項「各アクションプランの詳細」において指標を設定しています。

表4 「朝来市森林ビジョン」におけるアクションプラン一覧

基本理念	基本方針	アクションプラン	実施時期	
			短期 5年以内	中長期 6～10年
未来につなげる「あさご森」	安心・安全の 「あさご森」	①災害に強い森林整備	◎	
		②生活環境保全	◎	
		③造林・保育支援	◎	
		④林道の維持管理	◎	
		⑤森林情報の整備	○	
	雇用を生み出す 「あさご森」	⑥新規就業者の確保・育成	◎	
		⑦自伐型林業グループの育成	◎	
		⑧集約化の推進	○	
		⑨スキルアップ支援	○	
		⑩労働環境の改善		○
		⑪林業機械の導入・更新支援		○
		⑫新技術導入支援		○
	価値を拡げる 「あさご森」	⑬市産材を活用した木育推進	◎	
		⑭小規模熟利用の推進	◎	
		⑮公共施設等の木質化		○
		⑯森林環境教育		○
		⑰住宅への市産材活用		○
		⑱林産物の高付加価値化推進		○

3. 各アクションプランの詳細

基本方針		施策名称	
安心・安全の「あさご森」		①災害に強い森林整備	
目的	奥地の森林や手入れ不足の森林、病虫害により環境が悪化した森林等を整備することで、水源かん養機能や土砂流出抑制機能を高め、災害に強い森林へと誘導する。		
主な取り組み	条件不利地において間伐整備を行う。 針葉樹及び広葉樹の混交林整備を行う。 環境保全林における森林整備手法の研究を行う。 侵入竹林及び放置竹林の伐採、松くい虫被害木の伐採を行う。 小規模な森林整備や簡易防災施設の整備に対する支援を行う。		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	森林経営管理法(市) 県民緑税事業(県) (里山防災林整備事業、緊急防災林整備事業、針広混交林整備事業)		
指標	間伐実施面積(300ha/年) (総合計画の目標値)		

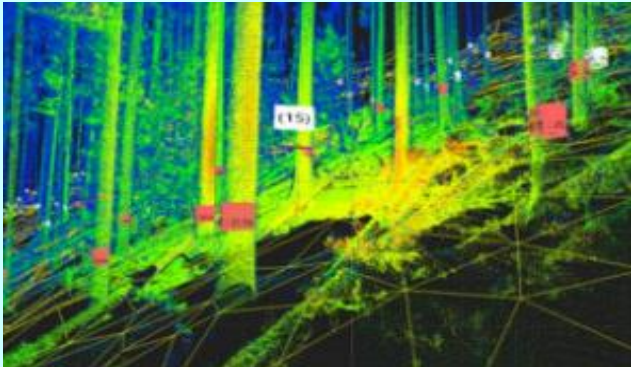
基本方針		施策名称	
安心・安全の「あさご森」		②生活環境保全	
目的	人家付近や公道への倒木被害を予防することで、市民が安心して生活できる環境を整える。		
主な取り組み	気象害、枯損又は過度な成長等により倒木の危険性が高い樹木で、倒木等により、人家、公共施設等に影響を及ぼす恐れのある立木の伐採を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	県民緑税事業(県) (里山防災林整備事業、緊急防災林整備事業、針広混交林整備事業)		
指標	整備箇所数 (5箇所/年)		


基本方針		施策名称	
安心・安全の「あさご森」		③造林・保育支援	
目的	造林・保育作業に対する支援を行い、健全な森林への成長を促す。		
主な取り組み	造林作業(植栽・下刈り・獣害対策)及び保育作業(搬出間伐・作業道開設)の実施を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	森林環境保全整備事業(国) 「森林管理100%作戦」推進事業(県)		
指標	間伐実施面積(300ha/年)、 素材生産量(30,000 m ³ /年) (総合計画の目標値)		



基本方針		施策名称	
安心・安全の「あさご森」		④林道の維持管理	
目的	山間地の重要なインフラである林道の維持管理を適切に行うことで、林業の生産性の維持・向上及び災害から市民の安全確保を図る。		
主な取り組み	林道橋の点検結果に基づき修繕を実施する。 林道等の点検調査や必要な修繕を実施する。		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	農山漁村地域整備交付金(国)等		
指標	林道橋修繕箇所数 (1橋/年)		




基本方針		施策名称	
安心・安全の「あさご森」		⑤森林情報の整備	
目的	林相や材積など精度の高い森林情報を整備することで、森林経営計画の策定等を円滑に行う。		
主な取り組み	精度の高い森林情報の共有化を図る。 空中写真整備・航空レーザー計測を行う。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	兵庫県森林クラウドシステム		
指標	—		


基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑥新規就業者の確保・育成	
目的	林業を担う人材の確保・育成を図り、新規就業者の増加を推進する。		
主な取り組み	市内林業事業者等を受け入れ先とするインターン制度を実施する。 新規就業者の確保を目的とした広報活動等を実施する。		
実施時期	短期	中長期	
		◎	
関連事業	緑の雇用制度(国)		
指標	林業労働者数(70人/R11) (総合計画の目標値)		

基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑦自伐型林業グループの育成	
目的	自伐型林業に取り組む個人・グループを支援し、林業従事者のすそ野の拡大を図ると共に、森林所有者自らが所有山林を管理する意識・技術の向上を図る。		
主な取り組み	既存の補助制度で対象とならない小規模な森林整備に対する支援を行う。(森林整備、林業機械の購入・リース、安全対策、講習会開催等)		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	森林・山村多面的機能発揮対策交付金(国) 住民参画型森林整備事業(県)		
指標	自伐型林業新規参入者数 (15人/5年)		

基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑧集約化の推進	
目的	森林の集約化を行うことで、広域で効率的な森林整備を推進する。		
主な取り組み	森林所有者への意向調査を実施する。 集約化を推進する主体を設置する。		
実施時期	短期	中長期	
	○		
関連事業	森林経営管理法(市)		
指標	—		


基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑨スキルアップ支援	
目的	林業技術者の技術向上を支援することで、市内の森林整備の高度化、安全性の向上を図る。		
主な取り組み	林業従事者が取り組む技術向上を目的とした講習会への参加や資格取得等に係る経費を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
	○		
関連事業	緑の雇用制度(国)		
指標	—		

基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑩労働環境の改善	
目的	林業労働現場の安全性や労働環境の改善を図り、従事者の定着を目指す。		
主な取り組み	安全装備の導入を支援する。 現場への労働環境改善(休憩所や男女別トイレ設置等)を支援する。 現場作業員の厚生面の改善を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	緑の雇用制度(国)		
指標	—		


基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑪林業機械の導入・更新支援	
目的	林業事業者・自伐型林業グループに対する林業機械の導入を支援することで、生産性の向上を目指す。		
主な取り組み	高性能林業機械の更新や小規模な林業機械の導入等の、既存の補助制度で対象とならない機械化のうち、必要な取組みを支援する。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(国)		
指標	—		


基本方針		施策名称	
雇用を生み出す「あさご森」		⑫新技術導入支援	
目的	新技術導入を支援することで、スマート林業の推進を目指す。		
主な取り組み	ドローンや最新の測量技術、再造林・育林等、新技術の導入を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	林業イノベーション推進総合対策事業(国)		
指標	—		


基本方針		施策名称	
価値を拡げる「あさご森」		⑬市産材を活用した木育促進	
目的	市産材に触れる機会を増やし、市民の森林・林業を大切にする意識の醸成を図る。		
主な取り組み	市内の木工業者と連携し、木製玩具を作成、新生児へ配布する。 小学校の机やこども園の室内遊具等、教育施設の什器等への市産材の活用を図る。 市産材を活用した加工品開発を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	-		
指標	木育商品開発数 (3品/5年)		

基本方針		施策名称	
価値を拡げる「あさご森」		⑭小規模熱利用の推進	
目的	市産材を燃料材として利用し、エネルギーの地産地消の推進、市民の森林整備への参画機会の増加を図る。		
主な取り組み	薪ストーブ・薪ボイラー等の導入を支援する。 市産材活用拠点としてストックヤードを設置する。		
実施時期	短期	中長期	
	◎		
関連事業	-		
指標	設備導入補助件数 (5件/年)		

基本方針		施策名称	
価値を拡げる「あさご森」		⑮公共施設の木質化	
目的	公共施設等における市産材活用を推進することで、市産材の需要拡大、生産体制の構築を図る。		
主な取り組み	公共施設の新築・改修等において、市産材の活用(内装材、什器等含む)を図る。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金(国)		
指標	-		

基本方針		施策名称	
価値を拡げる「あさご森」		⑯森林環境教育	
目的	幼少期から森林を体験する機会を増やすことで、市民の森林・林業に関する理解と関心を深める。		
主な取り組み	こども園や小中学校の授業等において森林環境教育を実施する。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	緑の少年団活動		
指標	-		

基本方針		施策名称	
価値を拡げる「あさご森」		⑰住宅への市産材活用	
目的	住宅等の公共施設以外の建築物において、市産材活用を推進することで、市産材の需要拡大、生産体制の構築を図る。		
主な取り組み	市産材を活用した住宅購入、施設整備を支援する。 市産材活用に資する構法の導入を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	「ひょうごの木の家」設計支援事業		
指標	-		

基本方針		施策名称	
価値を拡げる「あさご森」		⑱林産物の高付加価値化推進	
目的	林産物の高付加価値化により、林業の収益性向上につなげる。		
主な取り組み	木材の製材・加工施設の設備投資を支援する。 製材以外の林産物の加工設備(例:竹チップパー、燃料用チップ等)の導入を支援する。 私有林におけるJクレジットの発行を支援する。		
実施時期	短期	中長期	
		○	
関連事業	J-クレジット制度		
指標	-		

第6章 「朝来市森林ビジョン」の推進体制

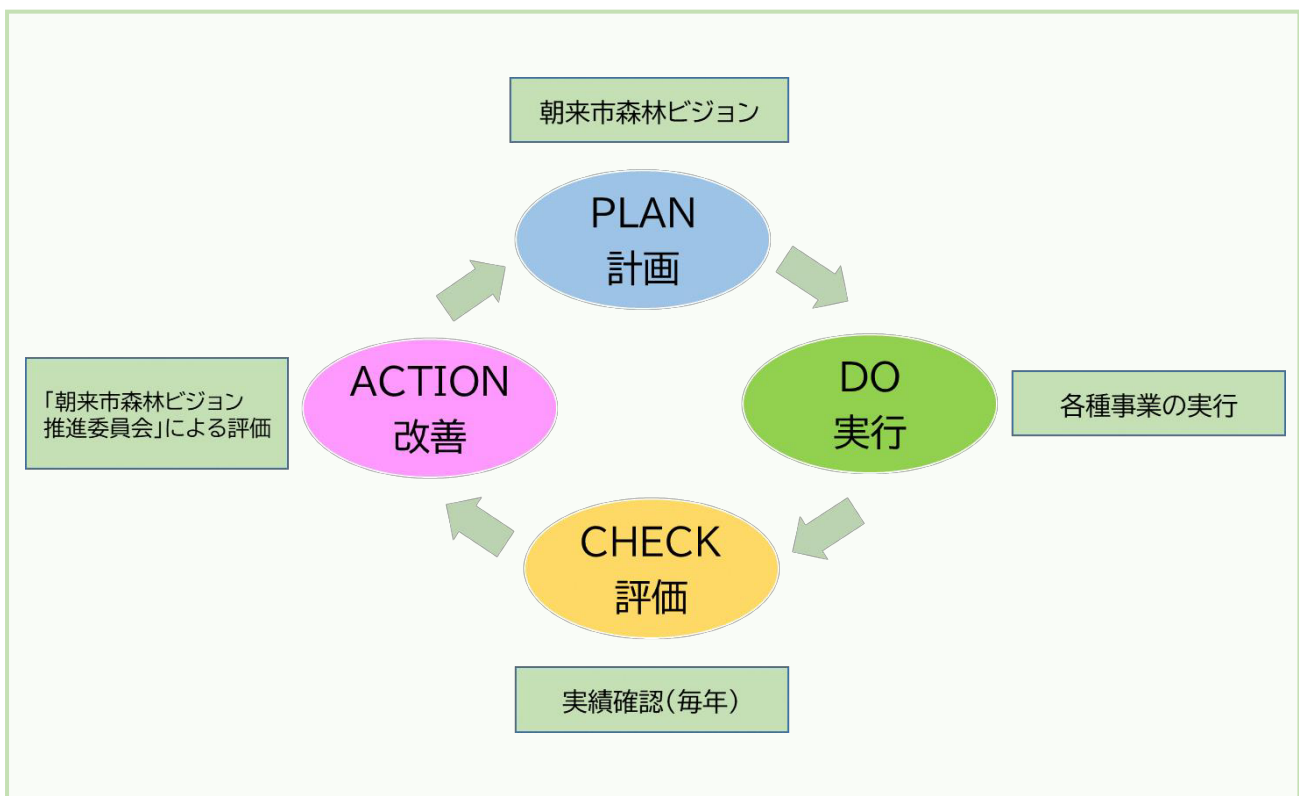
1. 推進体制

「朝来市森林ビジョン」の推進のために、兵庫県、林業関係者、ボランティア団体、市民等から構成される「朝来市森林ビジョン推進委員会(仮称)」を設置します。

本メンバーは、「朝来市森林ビジョン検討会」の委員を中心に構成し、本ビジョンの推進状況の確認、ビジョンの見直し内容等の検討を行います。

2. 今後のビジョンの見直しについて

「朝来市森林ビジョン」の見直しについては、PDCA サイクルにより、毎年度の実績を確認しながら施策評価を実施し、必要に応じて見直しを実施します。なお、実施時期が中長期(6~10年)に分類されているアクションプランについても、必要に応じて前倒しで実施することを検討します。



今後の朝来市森林ビジョンの見直し

第7章 用語集

	用語	意味
か行	かいぼつ 皆伐	一定範囲の樹木を全部又は大部分を伐採すること。
	かんぼつ 間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業をいう。
	こくゆうりん 国有林	国が所有する森林をいう。大半は林野庁の管轄だが、文部科学省、財務省などが管轄する森林も存在する。
	こんこうりん 混交林	2種類以上の樹種が混在する森林をいう。ただし、林業に関係のない下木の類は含まれない。
さ行	さいぞうりん 再造林	人工林を伐採した跡地に再び苗木を植えて、人工林を造ることをいう。
	さぎょうどう 作業道	林道等から分岐し、立木の伐採・搬出・造林等の林内作業を行うために設置される簡易な構造の道路のこと。
	じぼつがたりんぎょう 自伐型林業	所有林又は施業を受託した森林で実施される小規模で持続可能な林業形態をいう。
	しゅうりん 私有林	個人や企業が所有する森林のこと。
	しゅだいず 主題図	(森林においては、)小班等の属性や分析結果を重ね合わせて表現した図面をいう。
	しゅぼつ 主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部又は全部を伐採すること。
	しょうはん 小班	森林所有者別に設定された一時的な森林区画の単位のことをいう。樹種・林齢等が異なれば、さらに細分される。
	じんこうりん 人工林	苗木を植えることにより造成された森林のこと。
	しんりんけいかくず 森林計画図	地形図(森林基本図)に私有林等の林班界及び小班界が記入されているものをいう。
	スマート林業	ICT 等の先端技術を現場レベルで活用して、林業の効率化や省力化等を図ること。
ゾーニング	(森林においては、)機能別に区分した区域をいう。	

	そざいせいさん 素材生産	森林の樹木を伐採し、造材(玉切り)して素材(丸太)を生産すること。
た行	たくぼつ 択伐	森林において更新を伴う伐採を行う際に、一斉ではなく、部分的に伐採すること。
	ちくせき 蓄積	(森林においては、)森林を構成する樹木の幹の体積のこと。
	てんねんりん 天然林	主として、天然の力によって造成された森林のこと。
は行	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。
	はんしゅつかんぼつ 搬出間伐	間伐のうち、伐採した木材の全部または一部を丸太等に加工し、作業道により林外に運び出して利用するものをいう。
	ふくそうりん 複層林	森林を構成する林木が択伐等により部分的に伐採され、人為的に複層となる樹冠を構成する森林をいう。
	ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林をいう。
	ほうちちくりん 放置竹林	管理されていない竹林のこと。
ま行	まつくいむし 松くい虫	森林害虫の一種。アカマツやクロマツなどに寄生してその樹皮の下及び木材部分を食害し、枯死させる昆虫(キクイムシ科・ゾウムシ科・カミキリムシ科)の総称のこと。国内で発生している被害はマツノマダラカミキリによって媒介されるマツノザイセンチュウによるものである。
	みりようざい 未利用材	森林の伐採の際に発生する「製材等に利用できない細い樹木」や枝、木の根など、これまでは未利用のまま林地内に残されてきた木材のこと。
	みんゆうりん 民有林	個人・企業・社寺などが所有する「私有林」と都道府県・市町村・財産区などが所有する「公有林」を合わせた森林の名称。国が所有している「国有林」以外の森林をいう。
	もくいく 木育	子どもをはじめとする全ての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」取り組みをいう。
ら行	りんぎょうじぎょうたい 林業事業体	森林技術者を雇用して森林施業を行う者で、森林組合や林業会社等をいう。

りんそう 林相	森林を構成する樹種や立木の密度、林齢、林木の生長状態などによって示される森林の状態をいう。
りんどう 林道	木材を主とする林産物の搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するため、森林内に開設された道路の総称をいう。
りんばん 林班	大字や天然地形等により、面積がおおむね50ha 程度となるように設けられた固定的な森林区画の単位をいう。

参考・引用:

「森林・林業 用語辞典」一般社団法人 全国林業改良普及協会、<https://www.ringyou.or.jp/word/index.html>

「森林・林業用語の解説」茨城県 <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/rinsei/documents/ringyouyouto.pdf>

林野庁ホームページ <https://www.rinya.maff.go.jp/>



国天然記念物 糸井の大カツラ



【発行】朝来市 【編集】産業振興部農林振興課

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1
TEL 079-672-2774(直通) FAX 079-672-3220
<http://www.city.asago.hyogo.jp/>

2022.11